

# 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 実施自治体調査 結果

## ・回答自治体 9自治体

### 1. 子どもの心の診療支援（連携）事業の実施体制について

- (1) 2008年10月1日から2009年9月30日の間に地域の医療機関から子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援に関する相談を受けた件数

<u>最小値</u>	0件（3自治体）	<u>最大値</u>	50件
<u>中央値</u>	2件	<u>平均値</u>	15.7件

- (2) 2008年10月1日から2009年9月30日の間に地域の保健福祉関係機関（保健所、児童相談所、精神保健福祉センター等）から子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援に関する相談を受けた件数

<u>最小値</u>	0件（3自治体）	<u>最大値</u>	200件
<u>中央値</u>	32件	<u>平均値</u>	60.5件

- (3) (1)、(2)のうち、処遇困難として、連携会議を行ったケースの例

- 虐待により二次障害を生じている発達障害の事例
- 母子家庭で母親に人格障害があり、子どもを登校させないような事例

- (4) 2008年10月1日から2009年9月30日の間に地域の保健福祉関係機関との連携会議を開催した回数

<u>最小値</u>	0回（2自治体）	<u>最大値</u>	244回
------------	----------	------------	------

中央値 4回

平均値 31.1回

## 2. 子どもの心の診療関係者研修事業について

(1) 2008年10月1日から2009年9月30日の間に医師等の関係専門職に対する実地研修等を実施した場合、その回数・人数(職種毎)・研修時間

実施していない 3自治体

実施実態(自治体ごと)

自治体 A	① 医師 2 人 各 1 回、1 日 ② 少年鑑別所技官(心理) 4 名 週 1 回 1.5 時間 ③ 学校教諭 1 名、2 回、9 時間
自治体 B	① 医師 267 人(延べ) 6 回
自治体 C	① 専門医師の県外派遣研修: 3 回 内訳: 国立精神・神経センター1回医師 1 人 専門人材育成セミナー2回 医師 5 人 ② 保健師等の県外派遣研修: 2 回 内訳: 国立精神・神経センター(摂食障害)
自治体 D	① 医師 7 人、7 回・1 人当たり 60 時間
自治体 E	① 開催回数 2 回 参加者: 看護師 31 名・保育士 6 名・指導員 2 名・医師 6 名・心理士 4 名・教師 6 名・PSW 3 名・作業療法士 1 名 研修時間 各 2 時間
自治体 F	① 地域の保健師を対象とした実地研修(10名、2日間) ② 児童精神科医としての研修を希望する若手医師を対象とした実地研修(2名、2週間程度)。 ③ 拠点病院内の看護師の技術向上のためのクリニックや病院への派遣(10名、1日あたり1日間)。 ④ 拠点病院内の心理士やケースワーカーと他県の施設や病院との情報交換、2名、1週間

(2) 地域の医療機関及び保健福祉関係機関の職員に対する講習会等を開催した場合、そ

(資料 7)

の回数・人数（職種毎）・講習時間。

行っていない自治体 なし

自治体 A	① 開催回数 2 回（各 3 時間） 参加者：医師 63 人、学校教諭 47 人、心理士 14 人、保健師 3 人、ケースワーカー 2 人
自治体 B	① 開催回数 18 回 1,693 人（延べ、職種不明）
自治体 C	①関係者（医療・教育・福祉・保健）育成セミナー：2 日間コース 2 回 参加者人数計 2 4 7 人（内医師 4 6 人） ②保健福祉センターにおける事例検討会及び研修会 内訳：事例検討会 2 回、研修会 1 回 ③不登校等支援団体研修会 開催回数 2 回
自治体 D	① 1 回 5 0 0 人 7 時間（延べ、職種不明）
自治体 E	① 開催回数 4 回（各 1 時間 30 分） 参加者：看護師 12 名・医師 16 名・教師 3 名・P S W 23 名・
自治体 F	① 開催回数 10 回以上（講習会の主催が様々なため数えられない） 対象者：地域の保健師や学校のスクールカウンセラー、教員等
自治体 G	① 医師・医療関係者向け講座 開催回数 1 6 回 1 6 7 人（延べ、職種不明） ② セミナー 開催回数 2 回 1 2 0 9 人（延べ、職種不明） ③ 教員向け講座 ・幼稚園・保育園・小学校教諭向け 5 2 人 ・中学校・高校教諭向け 5 7 人
自治体 H	① 医師会（2 回） 計 130 名（30 名/100 名：職種不明） 研修時間：2 時間 ②ペアレントトレーニングワークショップ（1 回） 119 名（教員、保育士、保健師等（職種別人数不明）） 研修時間：3 時間
自治体 I	① 開催回数 1 回 セミナー、医療機関、福祉関係職員 3 時間 50 名程度 ② 開催回数 1 回 講習会 1 時間 30 分 児童委員 12 名 ③ 開催回数 1 回 講演会 1 時間 30 分 中学教職員 30 名

3. 普及啓発・情報提供事業の実施体制について

(1) ホームページの作成状況とアクセス数

- ・ホームページを作成している 7 自治体（うち、1 自治体は作成中）

- ・ホームページのアクセス数をカウントしている 3自治体  
アクセス数 (1,768~165,225)

(2) ポスターの配布数

- ・ポスターを作成している 6自治体
- |            |        |            |        |
|------------|--------|------------|--------|
| <u>最小値</u> | 20枚    | <u>最大値</u> | 6,100枚 |
| <u>中央値</u> | 1,750枚 | <u>平均値</u> | 2,753枚 |

(3) リーフレットの配布数

- ・リーフレットを作成している 7自治体
- |            |        |            |         |
|------------|--------|------------|---------|
| <u>最小値</u> | 1,000冊 | <u>最大値</u> | 10,000冊 |
| <u>中央値</u> | 1,500冊 | <u>平均値</u> | 2,814冊  |

(4) その他の普及啓発事業の例

- 相談先が表示されたカードの配布 (20,000枚)
- 精神科医会、臨床心理士会のニュースレターを通じた啓発
- 臨床心理士会での子どもへのカウンセリングの実態についてのアンケート調査
- 子どものこころ相談医の名簿作成
- シンポジウム・後援会の開催

4. 現在の実施要綱に記載されていない事項で、本事業の内容として実施して欲しいもの

- 幼児健診後の発達相談 (家族・本児・支援者等との相談会) 等への専門医の派遣